

公益財団法人 江東区文化コミュニティ財団 施設利用者登録申込書

【団体用 / 記入例】

【更新】 申込日： 年 月 日

(宛先) 公益財団法人 江東区文化コミュニティ財団 理事長

利用者番号(ID) 1 0 0 1 2 0 0 0

■ 団体情報 (※記入不要)

外郭団体	官公署	学校・幼稚園・保育園	障害者関係団体	町会・自治会	旧文化団体	グループサークル
------	-----	------------	---------	--------	-------	----------

登録番号をご記入ください

申請は代表者又は副代表者のみしか行うことができません。

書類	ホームページ・会員名簿・会則・活動実績報告書 その他()
----	----------------------------------

※以下太枠内をボールペンでご記入ください。

登録区分	<input checked="" type="checkbox"/> 区内団体	<input type="checkbox"/> 一般団体
フリガナ団体名	コウトウブンカ 江東文化サークル	構成人数 15名
看板名	江東文化サークル・スケッチ会	●ご記入が無い場合は団体名が表示されます。
利用内容	水彩画	●裏面「利用内容一覧」より1つ選んでください。
団体電話番号	000-0000-0000	●団体電話番号が無い場合は代表者電話番号をご記入ください。
団体住所	〒135-0016 江東区東陽4-11-3	●団体住所が無い場合は代表者住所をご記入ください。
暗証番号	0 0 0 0	●暗証番号は数字4桁でご記入ください。
メールアドレス	XXXXXXXX@0000.ne.jp	●インターネットで予約等をされた際通知を行います。通知をご希望の場合のみご記入ください。
入場料、受講料等	あり なし ★ありの場合 1回あたりの金額(1,000円)	

■ 代表者

フリガナ氏名	トウヨウイチロウ 東陽一郎	<input checked="" type="radio"/> 在住 <input type="radio"/> 在勤 <input type="radio"/> 在学
自宅住所	〒135-0016 江東区東陽4-11-3	
電話番号	(自宅・携帯) 000-0000-0000	
〒	●在勤・在学の場合は勤務先・学校名および住所をご記入ください。	
本人確認書類	／ 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・その他()	
在勤在学確認	／ 社員証・学生証・その他()	

■ 副代表者1 (一般団体は任意)

フリガナ氏名	オオジマハナコ 大島花子	<input type="radio"/> 在住 <input type="radio"/> 在勤 <input type="radio"/> 在学
自宅住所	〒132-0024 東京都江戸川区一之江0-0-0	
電話番号	(自宅・携帯) 00-0000-0000	
本人確認書類	／ 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・その他()	
在勤在学確認	／ 社員証・学生証・その他()	

■ 副代表者2 (一般団体は任意)

フリガナ氏名	ブンカハジメ 文化創	<input type="radio"/> 在住 <input checked="" type="radio"/> 在勤 <input type="radio"/> 在学
自宅住所	〒273-0862 千葉県船橋市駿河	
電話番号	(自宅・携帯) 000-0000-0000	
〒	〒135-0061 江東豊洲00-0-0 株式会社□□□□□□	
本人確認書類	／ 運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・その他()	
在勤在学確認	／ 社員証・学生証・その他()	

【登録にあたって】

1. 登録できる(代表者2いずれも18歳以上(高校生不可)です。
 2. 利用登録できる(代表者2いずれも18歳以上(高校生不可)です。
 3. 一つの団体(代表者2いずれも18歳以上(高校生不可)です。
 4. 利用団体登録(代表者2いずれも18歳以上(高校生不可)です。
 5. 入場料・受講料等を徴収して利用する場合、事前に当該館への連絡が必要です。
 6. 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団が別に定める「施設利用案内」の内容を必ずご確認ください。
- 以上、注意事項を確認のうえ申込みします。

代表者署名 東陽 一郎

※以下
受付施設
受付
担当

- 登録の際には本人確認をさせていただきます。記載内容と同じ氏名・住所が記載されている運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・健康保険証・資格確認書・住民基本台帳カード・外国人登録証・年金手帳等(住所記入済で有効期間内のもの)をお持ちください。
 - 本人確認書類は、申請に来た代表者(又は副代表者)は原本の提示を、それ以外の方は、コピーでも構いません。ただし、コピーをお持ちの際には、氏名・住所の記載があることを確認してからお持ちください(健康保険証など住所等が裏面に記載している場合は、裏面のコピーも必要となります)。
- ※本人確認書類は有効期限内のもののみ有効です。